

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

資料2-2

【健康推進課】

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1 - (1) 地域における連携・ネットワークの強化	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からころステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアミーティング ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・ケース会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	P31	保健福祉部	健康推進課		○	各関係機関との情報共有や連携を図った。処遇困難ケースについては個別ケア会議を実施しスーパーバイスをお願いしながら実践に生かした。 心のケアミーティングでは、「精神疾患を持ちながら高齢家族を介護し自死未遂に至ったケースの支援について」をテーマに研修と関係づくりを行った。	継続 心のケアミーティングのテーマは、今年度のアンケートをもとに検討する。
		石巻市自死対策連絡協議会 意見交換・情報交換を行い、自死対策の推進を図ります。 ・自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 ・自死対策の計画及びその推進に関する事項 ・その他自死対策に関し必要な事項	P31	保健福祉部	健康推進課		○	第1回 令和7年7月2日 第2回 令和8年2月18日	年2回実施
	基本施策1 - (2) 庁内における連携・ネットワークの強化	ケース検討会議 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有、今後の方向性について検討し連携します。	P32	保健福祉部	健康推進課		○	対応困難ケースについては個別ケア会議を実施し今後の方向性を検討した。	継続
		石巻市自死対策推進本部・幹事会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、具体的方策や重要事項を決定します。	P32	保健福祉部	健康推進課		○	令和8年3月16日本部幹事会会議 令和8年3月24日本部会議	年2回ずつ実施
		石巻市自死対策検討部会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、計画案の策定や実務的な調査・検討をします。	P32	保健福祉部	健康推進課		○	第1回 令和7年6月18日 第2回 令和8年1月20日	年2回実施
基本施策2 自死対策を支える人材の育成	基本施策2 - (1) 市民対象の研修の充実	聴き上手講座 （市民対象） 聴き上手になるためのポイントを学び、ゲートキーパーを増やします。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	日時 令和7年11月5日 参加者 一般市民、福祉関係者 76人 講師 東北学院大学 東海林 渉氏	年1回
		聴き上手講座 （保護者対象） こどものSOSをキャッチできる保護者を増やすための研修会を実施します。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	日時 令和7年8月20日 参加者 牡鹿地区父兄と教師 29人 講師 みやぎ心のケアセンター 副センター長 山崎剛氏 保健師 桑島由美氏	年1回
		傾聴ボランティア育成事業 傾聴ボランティアの情報交換やスキルアップ等を行い、活動を支援します。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	市内3か所（鹿妻コミュニティ・寿楽荘・市役所5階サロン）でのサロン活動を支援した。	継続

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

施策項目	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2 - (2) 職員・支援者等の研修 の充実	聴き上手講座 （職員対象） 職員等にゲートキーパーの役割を理解してもらうための研修会を開催します。また、職員自身の心の健康づくりについて啓発します。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	日 時 令和7年10月29日 参加者 市職員 27人 講 師 東北学院大学 東海林 渉氏	年1回
		聴き上手講座 （教諭対象） こどものSOSに気づき、ゲートキーパーとしての役割を理解してもらうための研修会を開催します。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	日 時 令和7年8月21日 参加者 北上小、中、保育所職員 19人 講 師 みやぎ心のケアセンター 副センター長 山崎剛氏 保健師 桑島由美氏	年1回
		保健推進員育成事業 ゲートキーパーについて理解してもらい、地域の健康づくりリーダーとして活動することができるように研修会などを行います。	P33	保健福祉部	健康推進課		○	各地区での保健推進員育成研修会にて、石巻市自死対策推進計画や自死の現状と併せてゲートキーパーについて普及啓発をした	継続
基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに 関する知識の啓発	メンタルヘルス講演会 市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。	P34	保健福祉部	健康推進課		○	日 時 令和7年9月9日 参加者 一般市民、福祉関係者 79人 講 師 こだまホスピタル 院長 虎岩 武志氏	年1回
		アルコール関連問題研修会 アルコール関連問題を抱える本人や家族に対して、対応のあり方を学ぶ研修会を開催します。	P34	保健福祉部	健康推進課		○	日 時 令和7年11月12日 参加者 保健推進員、福祉関係者、 一般市民 60人 講 師 東北会病院 精神保健福祉士 鈴木 俊博氏	年1回
		健康教育 こころの健康づくりやストレスケアに関する知識の普及を行います。	P34	保健福祉部	健康推進課	重点施策3－(1)	○	心の健康に関する健康教育を実施。併せて相談窓口の周知も行った。	継続
		出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P34	保健福祉部	健康推進課	重点施策3－(1)	○	令和7年度よりゲートキーパーに関するメニューを追加した。出前講座依頼件数は4件あり。うち2回はゲートキーパーを実施する。	継続
	基本施策3 - (2) 相談窓口等の周知	自死対策普及啓発活動 こころの相談窓口が記載したポスター・チラシ・ポケットティッシュやストレス・飲酒・ギャンブルに関する自己チェック票、自死やこころの健康に関するチラシを配布します。 ・自殺予防週間（9月） ・食育健康フェスティバル ・自死対策強化月間キャンペーン（3月）	P35	保健福祉部	健康推進課		○	・自死対策予防週間街頭キャンペーン（令和7年9月10日） 石巻駅前 7時45分～8時30分 通勤通学で駅を利用する方へ啓発ティッシュを配布した。 ・食育健康フェスティバル（令和7年9月20日） パネル展示等 ・自死対策強化月間キャンペーン実施（令和8年3月） チラシだけでなくSNSを活用した周知に取り組んだ。	SNSを活用した啓発に取り組む。 見やすいHPづくりを行う。
		健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	P35	保健福祉部	健康推進課		○	1月に全世帯に「心のケアのメッセージ」を掲載し配付。カラー刷りで見やすく、多くの住民が目にするので、周知効果は大きかった。	継続

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策4 生きることの包括 的支援	基本施策4 - (1) 孤立を防ぐための居場 所づくり	運動普及事業（ダンベル、ストレッチ等） 運動を通じた健康づくりや地域づくりを通し、地域の交流 を図ります。	P36	保健福祉部	健康推進課		○	包括連携協定を組む事業所や運動普及ボランティアと連携し、 官民共同による運動普及事業を展開した。	継続
	基本施策4 - (4) 精神保健に課題を抱え る方に対する支援	精神保健相談（家庭訪問・面接相談・電話相 談） 保健師が家庭訪問、面接相談、電話相談にて、市民の心の健 康相談に対応します。必要に応じて関係機関につなげま す。	P37	保健福祉部	健康推進課		○	保健師による家庭訪問、面接を実施。必要に応じて関係機関と 連携して支援をした。	継続
		精神保健福祉相談 こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセ ラーによる面接相談を行います。	P37	保健福祉部	健康推進課		○	年間24回実施 延べ38人の相談に応じた。	継続
		専門機関との連携 支援の必要な方に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会 等と相互に連携し対応します。	P37	保健福祉部	健康推進課		○	精神科医療機関や障害サービス事業者等との連携を図り対応し た。	継続
		心のサポート拠点事業 からこころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談（来所、訪問、電話等） ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等	P37	健康推進課	健康推進課		○	からこころステーションに心のサポート拠点事業を業務委託し、 心の相談（訪問、電話、面談）等ケース対応を実施。ケース支 援の方向性について検討した。	継続
	基本施策4 - (5) 自殺未遂者への包括的な支 援	自殺未遂者への支援 自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援 にあたります。	P39	保健福祉部	健康推進課		○	担当者だけが抱え込まないようチームでの対応に努めた。	石巻保健所と協力して、関係機関と の連携体制に取り組む。
	基本施策4 - (6) 遺された人への支援	遺族等への後方支援 遺族等のつどいの場について市報等で周知を図ります。	P39	保健福祉部	健康推進課		○	毎月市報への掲載。 グリーフケアのチラシ等の設置を行った。	継続
基本施策5 SOSの出し方に関 する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環 境づくり	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごとと相 談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕 事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職 種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P41	保健福祉部	健康推進課	重点施 策2ー (1)	○	各地区での相談会に毎回出席し、健康面での相談に対応した。	継続

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【健康推進課】

進捗度
○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

<重点施策>

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部署等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的 自立に向けた居場所づ くり	居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポートス テーション等の関係団体と連携して、ケースにあった居場 所づくりを推進します。	P43	保健福祉部	健康推進課		○	心のサポート拠点事業を委託し、居場所づくりを 実施した。	継続
		若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカ レッジ石巻NOTE（認定NPO法人Sw i t c h）と連 携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くことに悩 みを抱える方への支援を推進します。	P43	保健福祉部	健康推進課		○	チラシなどの配布や掲示をし、情報提供をした。	継続
	重点施策1ー(2) こどもと保護者のここ ろと体の健康づくりの 推進	各種乳幼児健康診査 各種乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の発育・発達を確認 するとともに、保護者が安心して育児ができるよう支援し ます。	P44	保健福祉部	健康推進課		○	保護者の子育てに関してや発達発達に関する相談 に応じ、保護者が安心して育児ができるよう支援 した。令和7年度よりすべての乳幼児健診におい て相談窓口の周知に関するチラシを配布した。	継続
		親子こころの健康づくり講演会 母親等のこころの安定とこどものこころを育むために、母 子が自己肯定感をもてるように、講演会を開催します。	P44	保健福祉部	健康推進課		○	日 時 令和7年11月13日 参加者 子育て中の保護者 15人 講 師 カウンセラー 今野廣子氏	継続
	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支 えあいの仕組みづくり	子ども支援関係者会議 問題を抱える子どもへの支援を行い、問題の解決に当たり ます。関係者が情報交換を行い、より良い支援を提供しま す。	P45	保健福祉部	健康推進課		○	各関係機関が情報交換を行う会議で、顔の見える 関係を築くことで、支援の方向性を共有すること ができた。	問題を抱える子どもへの支援を行い、問題の解決 に当たります。関係者が情報交換を行い、より良 い支援を提供する。
	重点施策1ー(5) 女性への支援の強化	母子健康手帳交付事業 妊娠届出者に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票（助成 券）を交付するほか、健康状態や妊娠・出産への思い等を 確認するためアンケートを実施します。アンケートの結 果、支援を要すると判断する方については、保健師または 助産師が訪問、電話等行います。	P46	保健福祉部	健康推進課		○	母子手帳交付時にアンケートを実施し、必要な支 援につなげた。	母子手帳交付時にアンケートを実施し、その結 果、支援を要すると判断する方について、保健師 または助産師が訪問、電話等行う。
		産婦・新生児訪問指導事業（乳児家庭全戸訪 問事業） 生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確 認、育児に関する不安や悩み相談、子育て支援に関する情 報提供等を実施します。また、産後うつ病の早期発見に努 めます。	P46	保健福祉部	健康推進課		○	訪問を実施した。産後うつ病質問票を用いて産後 うつ病の早期発見に努めると共に育児不安等の相談 に応じた。	乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、産婦 に対して、育児に関する不安や悩みの相談、子育 てに関する情報提供を行い、産後うつ病の早期発 見にも努める。
		育児相談（母子保健） 個別育児相談を行います。（電話や面接による育児相談）	P46	保健福祉部	健康推進課		○	地区担当保健師を中心に乳幼児健診後の発達につ いて、また母の育児不安の解消に向けて電話や面 接、家庭訪問等で対応した。	継続
		産後ケア事業 生後1年未満の乳児を養育する産婦を対象に、実施施設に おいて、助産師等が産後の母親への心身のケア及び育児全 般に関する相談等を行います。	P46	保健福祉部	健康推進課		○	実利用者174名、延べ利用件数339件 （宿泊10件、通所295、訪問34件） ※令和7年度より県集合契約に参画	利用者の利便性向上と効果的な事業の推進を図 る。

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【健康推進課】

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策2 経済的に困り感 ある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相 談支援の充実	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相 談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕 事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職 種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P47	保健福祉部	健康推進課	基本施 策5－ (2)	○	各地区での相談会に毎回出席し、健康面での相談 に対応した。	継続
重点施策3 働き盛り世代への 対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健 康づくりの推進	健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシ に、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知しま す。	P49	保健福祉部	健康推進課	基本施 策3－ (2)	○	1月に全世帯に「心のケアのメッセージ」を掲載 し配付。カラー刷りで見やすく、多くの住民が目 にするので、周知効果があった。	継続
		健康教育 こころの健康づくりやストレスケアに関する知識の普及を 行います。	P49	保健福祉部	健康推進課	基本施 策3－ (1)	○	心の健康に関する健康教育を実施。併せて相談窓 口の周知も行った。	継続
		出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、 各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布し ます。	P49	保健福祉部	健康推進課	基本施 策3－ (1)	○	令和7年度よりゲートキーパーに関するメニュー を追加した。出前講座依頼件数は4件あり。うち 2回はゲートキーパーを実施する。	継続

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【人事課】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策2 自死対策を支える人材の育成	基本施策2－（2） 職員・支援者等の研修の充実	職員のメンタルヘルス対策事業 職員の心理的負担の予防に関するセミナーや心理的負担を軽減する面談（カウンセリング）を行います。	P33	総務部	人事課	重点施策3－（1）	○	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回（5月/7月/8月/10月/11月/1月）、69件 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導：3名 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長）：17名 ・セルフケアセミナー（新規採用職員）：5月、32名 ・ラインケアセミナー（新任課長級職員）：7月、23名 ・ラインケアセミナー（新任係長級職員）：8月、23名 ・ハラスメントセミナー（課長級職員）：10月、13名	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長） ・セルフケアセミナー（新規採用職員） ・ラインケアセミナー（新任課長級職員） ・ラインケアセミナー（新任係長級職員） ・ハラスメントセミナー（課長級職員）

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－（1） 働き世代のこころの健康づくりの推進	職員のメンタルヘルス対策事業 職員の心理的負担の予防に関するセミナーや心理的負担を軽減する面談（カウンセリング）を行います。	P49	総務部	人事課	基本施策2－（2）	○	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回（5月/7月/8月/10月/11月/1月）、69件 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導：3名 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長）：17名 ・セルフケアセミナー（新規採用職員）：5月、32名 ・ラインケアセミナー（新任課長級職員）：7月、23名 ・ラインケアセミナー（新任係長級職員）：8月、23名 ・ハラスメントセミナー（課長級職員）：10月、13名	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長） ・セルフケアセミナー（新規採用職員） ・ラインケアセミナー（新任課長級職員） ・ラインケアセミナー（新任係長級職員） ・ハラスメントセミナー（課長級職員）

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

進捗度
○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

＜基本施策＞ 該当なし

【収納推進課】

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策2 経済的に困り感 ある方への対策	重点施策2－(2) 関係機関との連携強化	生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	P48	総務部	収納推進課		○	納税相談時に生活困窮者と判断した際には、関係機関への案内を実施した。	令和7年度と同様（生活困窮者に対する庁内連携）

【地域振興課】

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3－(1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進 性的マイノリティに関する理解を促進するための研修を実施します。	P34	企画部	地域振興課		○	・性的マイノリティ研修 【日時】令和8年1月29日 午後2時から午後3時30分まで 【講師】にじいるCANVAS 共同代表 小野寺 真 氏 【テーマ】私の経験を通じて 共に生きるとは ～性的話はみんなの話～ 【参加者】一般市民20名 市立小中学校及び市立桜坂高等学校の管理職層 教職員21名 市職員27名 計68名（動画配信視聴者含む） ・親になるための教育事業 中学生を対象とした「親になるための教育事業」において、性的マイノリティについて講義内容に盛り込み、性の多様性に関する理解促進を図った。 【対象】実施を希望した市内中学校14校 【参加生徒数】787名 ・石巻市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の制定	性的マイノリティに関する理解促進のための研修を実施予定。 また、中学生を対象とした「親になるための教育事業」において、性的マイノリティについて講義内容に盛り込み、性の多様性に関する理解促進を図る。 パートナーシップ宣誓制度の開始

＜重点施策＞ 該当なし

【環境未来推進課】

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5－(2) SOSを受け止める環境づくり	環境問題に関する苦情相談 精神疾患の悪化等の背景には、環境問題（公害、環境衛生、動物愛護等）に関するトラブルが絡んでいる場合もあるため、住民からの苦情相談を受け、適切な支援機関につなげます。	P42	市民生活部	環境未来推進課		○	苦情件数307件について、適切な関係機関へつないで対応した。	相談の適切な傾聴に心がけ、関係支援機関へつなぐ。

進捗度
○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1 - (2) 庁内における連携・ネットワークの強化	ケース検討会議 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。	P32	保健福祉部	介護福祉課		○	各地域包括支援センターにて関係機関等を含めた個別ケア会議・地域ケア会議 42回実施	各地域包括支援センターにおいて関係機関等を含めた個別ケア会議・地域ケア会議を随時開催する。
基本施策2 自死対策を支える人材の育成	基本施策2 - (1) 市民対象の研修の充実	認知症サポーター養成講座 認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となるサポーターを養成します。	P33	保健福祉部	介護福祉課		○	・認知症サポーター養成講座 31回実施 664名受講 ・認知症サポーター育成ステップアップ講座 4回実施 96名受講	認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターを養成するために、地区サロンやクラブ、小中学校や高校、児童クラブ等で講座を開催する。
基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P34	保健福祉部	介護福祉課	重点施策3－(1)	○	在宅医療・介護連携推進事業、各種認知症事業、ケアマネ説明会等で心の健康づくりに関するチラシを配布した。	在宅医療・介護連携推進事業、各種認知症事業、ケアマネ説明会等で心の健康づくりに関するチラシ等を配布し啓発する。
基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (1) 孤立を防ぐための居場所づくり	認知症カフェ 認知症の人やその家族、地域の人、介護・福祉・医療の専門職など、誰でも気軽に集うことのできる場で、認知症の理解や普及、地域や専門職等とつながることができる居場所づくりを提供します。	P36	保健福祉部	介護福祉課		○	認知症カフェ設置数：12か所 実施状況：112回開催 1,736名参加	認知症の人やその家族、地域の人、介護・福祉・医療の専門職など、誰でも気軽に集うことのできる場を提供し、認知症の理解や普及、地域や専門職等とつながることができる居場所をつくる。
	基本施策4 - (2) 安定した生活のための支援の充実	在宅医療・介護連携推進事業 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発	P37	保健福祉部	介護福祉課		○	・在宅医療・介護連携ウェブサイト内「医療連携介護情報」の利活用について各介護事業所へ周知した。 ・在宅医療・介護連携推進会議 2回開催 ・在宅医介護連携相談窓口（介護福祉課に設置）0件 ・医療職及び介護職の相互研修 1回開催 50名参加 ・多職種連携つなぐカフェ 2回開催 73名参加 ・在宅医療・介護に関する市民講座 2回開催 69名参加 ・出前講座の実施 4回 参加延べ人数88名	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援する。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発
基本施策5 SOSの出し方に 関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	高齢者への総合相談 地域に住む高齢者等に関する様々な相談（介護保険関連等）を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。市内12か所の地域包括支援センターが担当地区内の相談を受けサービス調整を行います。	P41	保健福祉部	介護福祉課		○	各地域包括支援センター（12か所）総合相談延べ件数12,432件	各地域包括支援センター（12か所）における総合相談支援業務の実施する。

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康づくりの推進	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P49	保健福祉部	介護福祉課	基本施策3－(1)	○	在宅医療・介護連携推進事業、各種認知症事業、ケアマネ説明会等で心の健康づくりに関するチラシを配布した。	在宅医療・介護連携推進事業、各種認知症事業、ケアマネ説明会等で心の健康づくりに関するチラシ等を配布し啓発する。

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【障害福祉課】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

<基本施策>

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策1 地域におけるネット ワークの強化	基本施策1 - (1) 地域における連携・ ネットワークの強化	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・ケース会議	P31	保健福祉部	障害福祉課		○	障害相談支援定例会（4回/年）及び精神障害者 コミュニティサロン連絡調整会議（1回/3カ 月）に参加し、情報の共有を図った。また、関係 団体が随時実施するケース会議への参加により、 課題解決に向けた連携を行った。	継続
基本施策5 SOSの出し方に 関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環 境づくり	障害者相談支援事業 障害者相談支援事業所による相談業務を行います。障害 者・障害児またはその保護者に対し、情報提供、専門機 関の紹介等を行います。（障害者相談事業、相談支援機 能強化、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事 業）	P41	保健福祉部	障害福祉課		○	延相談件数 867件（前年度から集計方法変更し たため前年度より減） 相談事業所数 4か所 必要に応じ、専門機関及び障害福祉サービス利用 等へつなぐ等の支援を実施した。	継続

<重点施策>

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1 - (1) 子ども・若者の社会的 自立に向けた居場所づ くり	居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポ ートステーション等の関係団体と連携して、ケースにあった 居場所づくりを推進します。 若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカ レッジ石巻N O T E（認定N P O法人S w i t c h）と 連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くこと に悩みを抱える方への支援を推進します。	P43	保健福祉部	障害福祉課		○	状況に応じ、関係機関との情報の共有を図った。	継続
			P43	保健福祉部	障害福祉課		○	状況に応じ、関係機関との情報の共有を図った。	継続

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策5 SOSの出し方に 関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環 境づくり	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接 相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の 困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P41	保健福祉部	保護課	重点施 策2－ (1)	○	新規相談件数：634件	引き続き、継続的に実施する。
		生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困 窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、 相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の 困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P41	保健福祉部	保護課	重点施 策2－ (1)	○	新規相談件数：65件	引き続き、継続的に実施する。
		せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相 談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕 事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多 職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P41	保健福祉部	保護課	重点施 策2－ (1)	○	延べ相談件数：23件	引き続き、継続的に実施する。

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(1) こども・若者の社会的 自立に向けた居場所づ くり	居場所づくりの推進 特定非営利活動法人TEDIC、石巻地域若者サポート ステーション等の関係団体と連携して、ケースにあった 居場所づくりを推進します。	P43	保健福祉部	保護課		○	利用者数：97件（TEDIC利用者のみ）	引き続き、継続的に実施する。
		生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生 活支援事業） 生活困窮により、学習塾等による学習の機会が確保が困 難な世帯の児童生徒に対し、公民館等で学習の機会を確 保し、学力の低下を防止します。また、来ることが困難 な児童生徒に対しては、家庭に指導者を派遣します。保 護者に対する養育の相談、児童生徒の居場所づくりを行 います。	P43	保健福祉部	保護課		○	利用者数：97件	引き続き、継続的に実施する。
		若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカ レッジ石巻NOTE（認定NPO法人Switch）と 連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くこと に悩みを抱える方への支援を推進します。	P43	保健福祉部	保護課		○	つないだ件数：0件（今後つなぐ可能性あり）	引き続き、継続的に実施する。
重点施策2 経済的に困り感の ある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相 談支援の充実	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行 います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の 解消に向けた支援を行います。	P47	保健福祉部	保護課	基本施 策5－ (2)	○	新規相談件数：634件	引き続き、継続的に実施する。
		生活保護受給者等に対する就労支援事業 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断さ れる者に対し、就労相談員による支援やハローワークと の連携により、対象者が就労できるように支援します。	P47	保健福祉部	保護課		○	延べ利用者数：49件	引き続き、継続的に実施する。
		せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相 談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕 事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多 職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P47	保健福祉部	保護課	基本施 策5－ (2)	○	延べ相談件数・23件	引き続き、継続的に実施する。

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策2 経済的に困り感 ある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相 談支援の充実	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P47	保健福祉部	保護課	基本施策5－ (2)	○	新規相談件数：65件	引き続き、継続的に実施する。
		生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、様々な理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。	P47	保健福祉部	保護課		○	新規相談件数：0件	引き続き、継続的に実施する。
		生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、多重債務や金銭管理が困難な者に対し、家計の視点から支援します。	P47	保健福祉部	保護課		○	新規相談件数：0件	引き続き、継続的に実施する。
		生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） 離職により、今後家賃が支払えなくなるおそれがある市民のうち、収入・資産等が一定の水準を下回り、今後求職活動を行える者に対し、家賃3か月分を上限として、家賃の給付を行います。	P47	保健福祉部	保護課		○	新規相談件数：15件	引き続き、継続的に実施する。
	重点施策2－(2) 関係機関との連携強化	生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	P48	保健福祉部	保護課		○	（庁内）関係機関につないだ件数：7件	引き続き、継続的に実施する。

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【子育て支援課】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策4 生きることの包括 的支援	基本施策4 - (1) 孤立を防ぐための居場 所づくり	子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を指定管理により運営します。	P36	保健福祉部	子育て支援課			・年間延べ利用者：33,040人 （目標：年間30,000人達成） ・子ども参加行事（石巻ハロウィン祭り、まき トーーーク等）実施	子どもの権利を柱とした指定管理による管理運営 を継続して実施。 ・目標年間延べ利用者数：30,000人 ・子ども参加行事（石巻ハロウィン祭り、まき トーーーク等）実施
基本施策5 SOSの出し方に関 する教育の推進	基本施策5 - (1) 全世代を通じたSOS の出し方の啓発	子どもの権利推進事業 すべてのこどもの権利を保障し、命の大切さを学ぶ機会 を提供します。 ・こどもの権利に関する意識啓発 ・こどもの権利に関する研修会等の開催 ・こどもの権利推進委員会の開催	P40	保健福祉部	子育て支援課			・子どもの権利推進委員会の開催（3回） ・子どもの権利標語コンテスト開催（応募作品： 479作品） ・子どもの権利講演会実施（11/24開催） ・令和5年度に完成した子どもの権利学習テキス ト（中学生版）の配布 ・子どもの権利学習テキスト（小学生版）の完成 及び配付	・子どもの権利推進委員会の開催 ・子どもの権利標語コンテスト開催 ・子どもの権利講演会実施 ・子どもの権利学習テキスト（小学生及び中学生 版）の配布

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1 - (1) こども・若者の社会的 自立に向けた居場所づ くり	子どもの居場所づくり推進事業（地域子ども 食堂・プレーパーク） こどもが地域とつながり、見守られながら健やかに育つ 環境整備を促進するため、地域子ども食堂やプレーパー クを実施するNPO等に対し開設経費または運営経費の 一部を補助します。	P43	保健福祉部	子育て支援課			・地域子ども食堂 助成件数：4件 ・プレーパーク 助成件数：3件	地域で過ごすことのできるこどもの居場所の拡充 を目指し、地域子ども食堂・プレーパーク支援事 業補助金を継続して実施する。
	重点施策1 - (2) こどもと保護者のここ ろと体の健康づくりの 推進	ファミリー・サポート事業 育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会 員組織を運営します。	P44	保健福祉部	子育て支援課			会員数757名 利用件数1,263件	安心して子育てができる環境づくりを推進するた め、継続してファミリー・サポート事業を実施す る。
	重点施策1 - (3) 関係機関と連携した支 えあいの仕組みづくり	子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設 「らいつ」を指定管理により運営します。	P44	保健福祉部	子育て支援課	基本施 策4 - (1)		・年間延べ利用者：33,040人 （目標：年間30,000人達成） ・子ども参加行事（石巻ハロウィン祭り、まき トーーーク等）の実施	子どもの権利を柱とした指定管理による管理運営 を継続して実施する。 ・目標年間延べ利用者数：30,000人 ・子ども参加行事（石巻ハロウィン祭り、まき トーーーク等）の実施
	重点施策1 - (4) 相談支援の充実	地域子育て支援拠点事業（子育て支援セン ター） 乳幼児やその親を対象に、子や親同士のふれあいや遊び の場を提供し、子育てに関する心配事の相談に対応しま す。	P45	保健福祉部	子育て支援課			利用者8,481組 延べ1,196件の相談対応	子育て支援拠点事業を推進することにより、子育 ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを 支援する。
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1 - (4) 相談支援の充実	子育て世代包括支援センター事業 身近なところで気軽に利用できる窓口として、子育て家 庭の相談支援、母子保健や保育施設に関する相談等の取 組を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支 援を実施します。	P45	保健福祉部	こども家庭センター			基本型5,049件、特定型800件、こども家庭セン ター型10,019件、計15,868件の相談対応を実施	地域の身近なところで気軽に利用できる相談支援 及び関係機関との連携強化に向けた取り組みを行 う。
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1 - (5) 女性への支援の強化	育児ヘルパー事業 家事や育児で余裕が持てない家庭や、産後手伝ってく れる人がいない家庭に育児ヘルパーを派遣し、調理・洗 濯・おむつ交換などの日常的な家事を支援します。（対 象：産前から産後6か月の前日まで）	P46	保健福祉部	こども家庭センター			申請件数61件、サービス回数392回	出産前後の家事・育児の支援により、妊産婦の子 育てに関する不安や負担を軽減する。また、子育 てにおける孤立・孤独を予防し、切れ目のない支 援を図る。

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【総合相談センター】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞

基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (2) 相談窓口等の周知	D V相談窓口カード作成配布 D V相談窓口カードを作成配布し、D V被害者が相談する窓口の周知を図ります。	P35	保健福祉部	総合相談センター		○	・デジタルサイネージを活用し、庁舎内や市内商業施設でD V相談窓口の周知を行った ・D V相談に関するチラシを作成、配布した。	継続 デジタルサイネージの活用、チラシ等を各関係機関に配布することで啓蒙普及を図る。
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P41	保健福祉部	総合相談センター	重点施策2 - (1)	○	消費生活相談員と行政職員がそれぞれ1回参加した。	継続 他課と連携を図り、消費生活相談員を配置する
		少年センター事業 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	P41	保健福祉部	総合相談センター	重点施策1 - (4)	○	・少年センター専門員1名配置 相談件数11件 ・青少年健全育成講演会は青少年健全育成市民会議会員及び少年補導員等を対象に開催した。	継続 ・少年センター専門員1名配置 少年相談受付 ・青少年健全育成講演会の開催
		家庭児童相談 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	P41	保健福祉部	総合相談センター	重点施策1 - (4)	○	・家庭児童相談専門員1名配置 相談件数274件 ・助産施設入所件数 7件	継続 ・家庭児童相談員1名配置 家庭児童相談員受付 ・助産施設入所に関する相談受付
		無料法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P41	保健福祉部	総合相談センター	重点施策2 - (1)	○	毎月2回実施 相談件数205件	継続 毎月2回実施
		市民相談 市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けての適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。	P41	保健福祉部	総合相談センター		○	相談員1名配置 相談件数477件	継続 市民相談担当配置 市民相談受付
		虐待に関する相談 虐待（児童、高齢者、障害者、DV等）の早期発見・早期対応、また、その対応を糸口に、当人や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなげます。	P41	保健福祉部	総合相談センター		○	・各種相談に対応した ・児童虐待相談件数109件 ・DV相談件数29件 ・障害者虐待相談件数31件 ・高齢者虐待相談件数72件	継続 引き続き各種相談に迅速かつ丁寧に対応していく
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	消費生活対策事業 消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。	P42	保健福祉部	総合相談センター		○	・消費生活相談員4名配置 相談件数1,016件 ・新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施 ・市内小中学生を対象とした青少年講演会は15校開催 ・一般市民を対象した消費生活講演会を1回実施 ・出前講座は6件実施	継続 ・消費生活相談員4名配置 ・消費生活相談受付 ・新聞・ラジオ放送で消費トラブルの注意喚起の実施 ・一般市民や小中学生等と対象とした消費講演会や出前講座の開催

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1－(1) 子ども・若者の社会的 自立に向けた居場所づく り	居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポート ステーション等の関係団体と連携して、ケースにあった 居場所づくりを推進します。	P43	保健福祉部	総合相談 センター		○	少年センターによる見守りを実施することができ た。	継続 少年センターによる見守りを実施する
		若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカ レッジ石巻N O T E（認定N P O 法人S w i t c h）と 連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くこと に悩みを抱える方への支援を推進します。	P43	保健福祉部	総合相談 センター		○	対象の相談があった場合には各関係機関と連携す ることとしている。	継続 対象の相談があった場合には各関係機関と連携し ていく。
	重点施策1－(3) 関係機関と連携した支 えあいの仕組みづくり	子ども支援関係者会議 問題を抱えることもへの支援を行い、問題の解決に当た ります。関係者が情報交換を行い、より良い支援を提供 します。	P45	保健福祉部	総合相談 センター		○	ケースの状況に合わせながら関係機関と連携がで きた。 個別ケース会議47回	継続 ケースの状況に合わせて関係機関と連携してい く。
	重点施策1－(4) 相談支援の充実	少年センター事業 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	P45	保健福祉部	総合相談 センター	基本施 策5－ (2)	○	・少年センター専門員1名配置 相談件数11件 ・青少年健全育成講演会は青少年健全育市民鍵 会員及び少年補導員等を対象に開催することがで きた。	継続 ・少年センター専門員1名配置 ・少年相談受付 ・青少年健全育成講演会の開催
		家庭児童相談 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の 向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	P45	保健福祉部	総合相談 センター	基本施 策5－ (2)	○	・家庭児童相談専門員1名配置 相談件数274 件 ・助産施設入所件数 7件	継続 ・家庭児童相談員1名配置 ・家庭児童相談員受付 ・助産施設入所に関する相談受付
重点施策2 経済的に困り感の ある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相 談支援の充実	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごとと相 談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕 事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多 職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P47	保健福祉部	総合相談 センター	基本施 策5－ (2)	○	今年度実施した全ての相談会に消費生活相談員を 配置して消費生活相談を受け付けた。	継続 他課と連携を図り、消費生活相談員を配置する
		無料法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士によ る相談を実施します。	P47	保健福祉部	総合相談 センター	基本施 策5－ (2)	○	毎月2回実施 相談件数160件	継続 毎月2回実施

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【商工課】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞ 該当なし

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容 *	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策3 働き盛り世代への 対策	重点施策3－（2） 安心して働くことがで きる環境の整備	合同企業説明会 ハローワークと連携して求職者に市内企業の仕事内容を 紹介することにより、雇用を創出し、経済問題による自 死対策を推進します。	P50	産業部	商工課		○	一般求職者向け、新卒高校生向けに合同企業説明 会を開催した。	継続
		ハローワーク連携事業 ハローワークと連携して、求人情報を周知することで、 雇用を創出し、経済問題による自死対策を推進します。	P50	産業部	商工課		○	求人ニュースの窓口設置及びホームページへの 掲載	継続
		勤労者生活安定資金融資制度 中小企業に勤務する者に対し、生活安定確保のため金融 機関を通じて低金利で貸付を行います。	P50	産業部	商工課		○	生活資金3件、教育資金5件、福祉資金1件、 自動車資金23件、合計32件の貸付を実行	継続
		中小企業者に対する融資利子補給事業 自然災害などの直接的な被害や連鎖倒産などの間接的な 被害を受けた中小企業者の資金調達の円滑を図るための 利子補給金を交付します。	P50	産業部	商工課		○	主に、コロナ禍に起因する経営悪化を理由とする 利子補給を実施した。（7件認定）	継続

【住宅課】

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容 *	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策4 生きることの包括 的支援	基本施策4－（4） 精神保健に課題を抱える 方に対する支援	市営住宅、復興公営住宅入居者相談支援 低所得者やうつ状態、不眠、アルコール関係等の悩みを 抱える方を必要な支援につなげます。	P37	建設部	住宅課		○	入居者からの様々な相談、意見及び通報等を受け た場合、関係課等との連携が必要な時には、課題 共有の上、対応するよう努めた。	入居者からの様々な相談、意見及び通報等を受け た場合など関係課等との連携が必要な時 には、課題共有の上で対応をしていく。

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容 *	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策2 経済的に困り感の ある方への対策	重点施策2－（2） 関係機関との連携強化	生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携 し、関係機関へつなげます。	P48	建設部	住宅課		○	市営住宅・復興公営住宅の入居者に対し、生活実 態に応じて関係課や関係機関と課題の共有を図つ た。 また入居者以外の生活困窮者への対応について は、関係機関が主催するケース会議へ参加し、生 活困窮により住まいの課題がある場合には市営住 宅の活用手法を提示するなど課題解決に努めた。	入居者に対して、生活実態に応じて関係課や 関係機関へ情報提供し課題の共有を図ってい く。また、入居者以外の生活困窮者に対してい は、関係機関が主催するケース会議へ参加 し、生活困窮において住まいの課題があるな ど問題を抱えている場合は、市営住宅の活用 手法を提示するなどの対応をしていく。

第2期自死対策推進計画進捗管理シート

【学校教育課】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた

△：予定通りではないが実施した

×：実施しなかった

＜基本施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
基本施策1 地域におけるネット ワークの強化	基本施策1 - (1) 地域における連携・ ネットワークの強化	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・ケース会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	P31	教育委員会	学校教育課		○	・校内中心のケース会議 延べ124回 ・関係機関とのケース会議 延べ69回 ・スクールソーシャルワーカー連絡会 4回 （関係機関8所の出席） ・スクールソーシャルワーカー情報交換会 3回 （うち1回は県スーパーバイザーの協力を得て開催）	・校内中心のケース会議の開催 ・関係機関とのケース会議の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡会 4回 （関係機関8所の出席） ・スクールソーシャルワーカー情報交換会 2回
		学校運営協議会 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支えます。	P31	教育委員会	学校教育課	重点施策1ー(3)	○	・39の学校運営協議会において149回実施した。	・学校運営協議会の開催回数 延べ156回
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (1) 全世代を通じたSOS の出し方の啓発	SOSの出し方に関する教育 身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにします。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにします。	P40	教育委員会	学校教育課		○	・各種相談窓口に関するカード・チラシの配布及び窓口設置 ・スクールカウンセラーによる教職員への研修の実施	・各種相談窓口に関するカード・チラシの配布及び窓口設置 ・スクールカウンセラーによる教職員への研修の実施
		いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象にこどもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教育対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「Stopいじめ！石巻市子どもサミット」の実施	P40	教育委員会	学校教育課	重点施策1ー(3)	○	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の開催 講師：県外弁護士 参加者：62名 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン開催） し、開催後、サミットの内容を小学校に伝講 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行きたくなる学校づくり・標語と心のメッセージ集」の作成・配布を行った。	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の開催 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン開催） し、開催後、サミットの内容を小学校に伝講 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行きたくなる学校づくり・標語と心のメッセージ集」の作成・配布する。

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的 自立に向けた居場所づく り	石巻市学びサポートセンター 学校生活への不安や心配があったり、不登校状態にあっ たりする児童生徒及び保護者に対して、本センターの所 長及び指導員が、相談・通所・訪問の3機能の一元化を 図って支援を行います。 ・相 T a l k : 学校生活に関する保護者、学校からの相 談を受ける機能 ・学 B a s e : 児童生徒が通所し、学習支援等を受ける 機能 ・心 R e a c h : 児童生徒、保護者、学校、フリース クール等 N P O 団体へのアウトリーチを行う機能	P43	教育委員会	学校教育課		○	・学びサポートセンター（相談機能の一元化）開 設3年目 ・保護者からの相談件数は現時点で163件 ・スクールソーシャルワーカーを週2回配置 ・中学校4校及びフリースクール1団体へのアウ トリーチ実施	・向陽学びサポートセンターと住吉学びサポート センター の2拠点での活動を実施 ・児童生徒及び保護者に関する支援の継続実施 ・スクールソーシャルワーカーを週4回配置
	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支 えあいの仕組みづくり	いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推 進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実 施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研 修会、講習会の実施 ①教員対象にこどもが話をできる雰囲気づくりの研修を 含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教員対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「S t o p いじめ！石巻市子どもサミット」の実施	P44	教育委員会	学校教育課	基本施 策5ー (1)	○	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の 開催 講師：県外弁護士 参加者：62名 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン開催） し、開催後、サミットの内容を小学校に伝講 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行 きたくなる学校づくり・標語と心のメッセージ 集」の作成・配布	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の 開催 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン開催） し、開催後、サミットの内容を小学校に伝講 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行 きたくなる学校づくり・標語と心のメッセージ 集」の作成・配布
		学校運営協議会 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営 に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこども たちの豊かな成長を支えます。	P45	教育委員会	学校教育課	基本施 策1ー (1)	○	・39の学校運営協議会において149回実施 した。	・学校運営協議会の開催回数 延べ156回
		子ども支援関係者会議 問題を抱えるこどもへの支援を行い、問題の解決に当た ります。関係者が情報交換を行い、より良い支援を提供 します。	P45	教育委員会	学校教育課			・国府台病院児童精神科に勤務歴のある開業医に よる 個別相談（児童生徒・保護者・学校関係者） 年4回 24件 心のケア研修会（教職員） 年1回 参加者 31人	・国府台病院児童精神科に勤務歴のある開業医に よる 個別相談・子ども支援関係者会議 年4回 24件 心のケア研修会（教職員） 年1回
	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー配置事業 各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーを配置し、相談・訪問体制の充実や学校と関係 機関との連携を強化することで、児童生徒の心のケアを 図り、問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決に努 めます。	P45	教育委員会	学校教育課		○	・スクールカウンセラー 全小中学校、高等学校に臨床心理の専門家を配 置 （小中学校30人、高等学校1人） ・スクールソーシャルワーカー 福祉や教育の専門家を市内拠点校と市学びサ ポートセンターに10名配置し、市内全校を巡回	・スクールカウンセラー 全小中学校、高等学校に臨床心理の専門家を配 置 ・スクールソーシャルワーカー 福祉や教育の専門家を市内拠点校と市学びサ ポートセンターに10名配置し、市内全校を巡回

進捗度
○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

＜基本施策＞ 該当なし

＜重点施策＞

施策項目	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当 部局等	担当課	再掲	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度の計画
重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	家庭教育支援事業 子育てサポーター等による「家庭教育支援チーム」を組織し地域とのコミュニケーションや学習の機会等に参加できない保護者や家庭に対する支援を行います。また、親子の遊び場の提供、母親等の心のケア及び交流の場の提供を行います。	P44	教育委員会	生涯学習課		○	開設回数20回 参加者数378名 親子168組 家庭教育支援チームによる子育てサロン 子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士の新たなコミュニケーションの形成に寄与した。	継続